

令和元年度

橋本市財政援助団体等監査結果報告書

令和3年6月30日

橋本市監査委員

令和元年度 財政援助団体等監査結果報告書

1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定に基づく監査

2 対象団体

- ・社会福祉法人 橋本市社会福祉協議会
- ・公益社団法人 橋本市シルバー人材センター
- ・公益財団法人 橋本市文化スポーツ振興公社

3 対象年度

令和元年度 市団体補助金等

4 監査の期間

令和3年5月18日から令和3年6月8日まで

5 監査執行者

代表監査委員 山本 忠男
識見 〃 花岡 孝治

6 監査の方法

監査対象団体から提出された監査資料の内容を調査・確認するとともに、対象団体関係者及び所管課からの説明を聴き取る等の方法により実施した。

7 提出を求めた関係資料

各団体及び補助金交付担当課に提出を求めた書類は、次のとおりである。

- ① 補助金交付要綱
- ② 補助金交付申請書から補助事業等実績報告書までの一連の書類
(交付申請書、決定通知書、補助金請求書、実績報告書、返還通知書、
交付額確定通知書と各々に係る起案書及び関係書類)
- ③ 財政援助団体等に係る次の資料
令和元年度決算書(事業計画及び予算・事業報告及び決算書)
- ④ その他の資料
役員等の名簿、人員体制、給与、分配率、取扱業務、行政財産使用許可の写し 等

8 監査の結果

監査結果及び講評は、次のとおりである。

1) 補助金等の内容

○橋本市社会福祉協議会

対象年度	令和元年度
所管課	健康福祉部 福祉課
補助金等の種類	市社会福祉協議会補助金
補助金等の金額	45,723,720 円

○橋本市シルバー人材センター

対象年度	令和元年度
所管課	健康福祉部 いきいき健康課
補助金等の種類	市シルバー人材センター補助金
補助金等の金額	19,000,000 円

○橋本市文化スポーツ振興公社

対象年度	令和元年度
所管課	教育委員会 教育総務課
補助金等の種類	補助金はなく、委託料が支出されている
補助金等の金額	・都市公園施設管理委託料：81,763,000 円 ・社会体育施設等管理委託料：33,303,416 円 ・県立体育館運営委託料：36,444,491 円 ※別途、指定管理料として、運動公園指定管理委託料、市民会館指定管理委託料、産業文化会館及び温水プール指定管理委託料がある。

2) 総括的講評

補助金等の交付及び支出にあたっては、各所管課・団体とも、おおむね適正に執行されているものと認められた。

3) 団体別講評

(橋本市社会福祉協議会)

補助金交付対象について、要綱どおりではないものの、市の財政状況のひっ迫の観点から、補助金の使途に一部制限依頼を加えている。したがって、改善すべき点はない。

(橋本市シルバー人材センター)

概ね適正に処理されているものと認められた。

(橋本市文化スポーツ振興公社)

補助金の交付はなく、委託事業費の支出がなされている。

また、代表監査委員である山本は、令和2年度まで公社の監事を歴任しており、令和元年度の決算監査を行っていることから、本件監査の対象から除外している。